第一種貨物利用運送事業の事業計画変更登録申請書

【貨物利用運送事業法第７条第１項及び同法施行規則第９条】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　関東運輸局長　　　　　　　　　　　殿 |  申請年月日 |  　令和　　　年　　　月　　　日 |
|  フ リ ガ ナ |  |   |
|  申 請 者 名 |  |
|  代表者の役職 |  |  代 表 者 名 |  |
|  郵 便 番 号 |  　－ |  電 話 番 号 |  |
|  住　　　 所 |  |
|  担 当 者 名 |  |  担当者電話番号 |  |

 事 業 計 画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  変更しよう とする事項 |  □利用運送に係る　　運送機関の種類 | 新 ：旧 ： |
| 　□利用運送の区域　　　　　又は区間 | 新　：旧 ： |
| 　□業務の範囲 | 新 ：旧 ： |
|  変更を必要 とする理由  |  |

 参考事項

|  |  |
| --- | --- |
|  本事業の登録番号 |  |
|  既登録の利用運送機関の種類 |  　□自動車　□鉄道　□内航海運　□外航海運　□航空 |
|  主たる事務所の位置 | 　〒 |

 ※□印のある箇所は、□にレ点を記入し選択して下さい。

　　添付書類（変更しようとする事項によって異なります）

 １．事業計画の新旧対照表

　　　　２．利用する運送を行う実運送事業者又は利用運送事業者との運送契約書の写し

　　　　３．営業所について使用権限を有することを証する書類（宣誓書）

　　　　４．営業所等が都市計画法等関係法令に抵触しない旨の書類（宣誓書）

【 事業計画変更登録申請にあたっての注意事項 】

 １．登録変更申請書の作成について

 （１）作成部数

 原則として、申請者控１部、提出支局１部、運輸局１部の３部となります。

 但し、利用運送の区域が２以上ある場合は、それぞれの局分が必要となります。

 （２）提出先

 営業所を管轄する運輸支局

 　 ２．添付書類について

 （１）事業計画の変更に伴い営業所等他の内容が変更になる場合について、内容が異なります。

 　　３．運賃・料金について

 （１） 区域を拡張した場合や、他のモードを設定する場合設定後３０日以内に届出することと

　　　　　　　なります。

○○運輸局長 　　　　　 　　　　　　　　　　　○　○　　○　○　殿

宣　　　　　誓　　　　　書

貨物利用運送事業法第４条第２項及び同法施行規則第４条第２項第３号に規定する貨物利用運送事業

 の用に供する施設に関する事項を記載した書類のうち、営業所等について、都市計画法等関係法令の

規定に抵触しないことを宣誓いたします。

 　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

 代表者の氏名

○○運輸局長 　　　　　 　　　　　　　　　　　○　○　　○　○　殿

宣　　　　　誓　　　　　書

 貨物利用運送事業法第４条第２項及び同法施行規則第４条第２項第３号に規定する貨物利用運送事業

 の用に供する施設に関する事項を記載した書類のうち、営業所等について、使用権原を有していることを

宣誓いたします。

 　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

 代表者の氏名

|  |
| --- |
|  令和 年　　月　　日　関東運輸局長　　　　　　　　　　あて　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　 所　　　　　　　　　　　　　　 事業者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名（役職名及び氏名）　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　運賃料金設定（変更）届出書　　貨物利用運送事業報告規則第３条の規定に基づき、運賃及び料金を設定（変更）しましたので、下記のとおり提出します。記１．氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　　氏名又は名称　　住所　　代表者名（役職名及び氏名）２．設定（変更）した運賃及び料金を適用した貨物利用運送事業の種別及び利用運送に係る運送機関の種類　　　貨物利用運送事業の種別 　　　利用運送機関の種類 ３．設定（変更）した運賃及び料金の種類、額及び適用方法　　　種類　　　運賃及び料金の額　　　適用方法４．設定（変更）の実施の日 |